各位

組合名 宮城県漁業協同組合 代表者名 代表理事理事長 小 野 秀 悦 問合せ先 理 事 内 海 哲 夫 (Tel. 0225-21-5711)

平成29年3月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」に基づき、今般、平成29年3月期の信用事業強化計画の履行状況を下記の通りとりまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実行することにより、水産業者をはじめとする組合員・利用者の利便性維持・向上に努め、地域漁業・経済の一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

記

<履行状況の概要>

- 1 水産業者に対する信用供与の実施体制の整備
- (1) 事業本部制による復興支援体制の強化

当組合は、平成25年4月の事業本部制導入に際し、信用事業に係る人材を総合支 所に集中配置し、組合員・利用者のニーズに対して効率的かつ的確に対応する体制を 構築しております。加えて、平成28年4月には従来の総合支所を再編し、北部・中 部・南部それぞれに①金融・経済・地域の3つのセンターを配置し、②浜・事業本部 間の双方向の情報連携をより強化するための専担部署として「支所統括室」を設置す る機構改革を実施しました。これらによりいっそう復興支援の体制を強化しておりま す。

(2)漁業金融相談員の配置による融資相談体制の強化

当組合では、地域のコンサルティング機能の中核として復旧・復興の進捗にあわせた融資相談機能を提供する職員「漁業金融相談員」の養成に取り組んでおります。現在、10名が各地区に配置され、借入申込時から事業計画・償還計画等の相談を実施し、組合員・利用者の復興支援に取り組んでおります。今後も引き続き相談機能をいっそう強化して参ります。

2 具体的な取組方策

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

<震災以降~平成29年3月末>

	件数	金額
貸付条件の変更	89 件	2,783 百万円
新規融資	1,845件	27,895 百万円

<直接被災者への主な支援事例>

【事例】

震災後、漁船・漁具の復旧が進み、養殖業者の生産が再開する中で課題となったのが、養殖施設・資材の保管と整備を行うための倉庫・作業場の再建です。通常、これらの資材はシーズンが終われば海から引揚げられ、岸壁の上記施設で整備・保管し次の漁期に備えます。震災による津波でこの作業場が流失したため、操業を再開した漁業者はこの間、鍵も屋根もない屋外での整備や保管を余儀なくされておりました。

そのため、当組合では施設保有漁協を通じた共同利用を提案するとともに、その再建にかかる漁業近代化資金等を融資し、共同利用施設としての再建を支援しました。

(2)漁家経営安定に資する取り組み

燃油価格の高騰に対し、既存の「漁業経営セーフティーネット構築事業」やこれを 拡充・強化する形で措置された「漁業用燃油特別対策」、さらには燃油消費量そのも のを削減する取り組みに対して支援を受けられる「効率的な操業体制の確立支援事 業」について、関係機関と連携して加入推進を実施しました。漁業経営セーフティー ネット構築事業の契約者数は平成29年5月末現在で計320名となり、うち130名が 漁業用燃油特別対策並びに効率的な操業体制の確立支援事業を活用しております。

(3) 水産物のブランド回復等に向けた取り組み

宮城県、農林中央金庫等と連携し、3シーズン連続で東京都心部に期間限定の牡蠣小屋を展開しました。今シーズンはこれまでの殻付きカキに加えホタテ、ギンザケ、ホヤ等もメニューに加え、宮城県産水産物を首都圏の消費者へ訴求するとともに、カキ小屋を事業者向け PR 拠点としても活用し、商談会を多数開催しました。

【事例】

当組合は、震災により生産が途絶えている間に失った販路の回復のため、以前にも 増して様々な場面で PR に努めております。

今年度は新たに宮城県の「みやぎの水産物販路拡大創出事業(地方創生加速化交付金)」によりキッチンカーを導入し、屋外のイベント会場等でも本格的な調理をした水産物を販売できるようになりました。フライ加工や米飯とセットしたメニューをはじめとして、「みやぎサーモンパッツア」など一般家庭の台所でも調理できる魅力的なメニューを実際に販売することを通じて、宮城県産水産物の消費拡大につなげました。

※ 履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書(平成29年6月)」をご覧下さい。